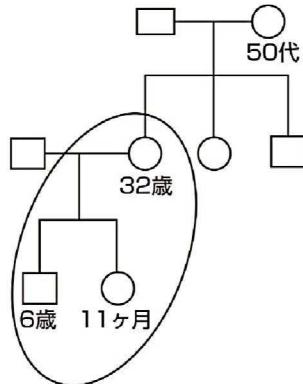


母親が精神疾患未治療のため家事・育児ができず 適切な食事が作れなかつたケース

婦人相談員から第2子の発育が悪いので保健師にかかわって欲しいと依頼され、保健師がかかわった。

母親はDV歴があり離婚に向けて婦人相談員と一緒に家庭裁判所に行ったりしていた。第2子の4ヶ月健診は受診されていた。父親所有の自宅に親子3人で住んでいたため、家賃は必要なかった。父親は県外に出稼ぎに行っており家にはいないが、仕送りは全くない状態だった。母親がスナックで働いて収入を得ていた。第1子は保育園にも、幼稚園にも行かせてていなかつた。



お母さん自身は自ら疾病があるという感じで、ぼわ～んとしているんですね。あまり人の顔を見て話さない。おびえたような感じで。話すときもすぐ唇がブルブル震えるような感じ。対人関係がとても苦手だなと言うのがありました。育児に関しても、なれていない感があって、子どもが何をしようが、怒ることも出来ない、自由にさせている。自分が髪を引っ張られたり何かされても「痛いねえ」というだけで「やらないで」までは言えないような感じでした。

保健師が支援を開始して2ヶ月後に突然他県に転出した。婦人相談員にも連絡がなかつた。転居先の婦人相談員、児童相談所、市の保健師にケースの情報を提供した。半年ほどして戻ってきたが、離婚が成立しているので以前の家には住めなく、家賃4万2千円の住まいを借りた。この時期は担当保健師が1年ぐらいで交代し、積極的な支援が出来ていなかつた。

第1子が小学校に入学し担任から授業参観日に来て欲しいと言われているが、母親は行かない。運動会の時もお弁当が作れず、昼食の間に親子で近くのスーパーに行き総菜を買ってスーパーで食べてから学校にもどっていた。母親の医療機関受診は中断し、ほんとのたまに受診するという状況だった。

保健師が交代して、病院に同伴受診して数回は受診が出来ていた。しかし母親が処方された薬を服薬していたかどうかは不明である。生活保護、第2子の保育園入園、精神保健福祉手帳の申請を保健師が勧めて、やっと行った。生活保護については、「生保の受給とか認可保育園を薦めるけれどもお母さんの顔がこわばっている」と記録されている。第1子が小学校の4年生になっていたが、母親は朝起きれなく朝食の準備が出来ない。第1子は1人でパンを食べて学校に行き、夕方まで帰ってこない。第1子は学校でみんなに勉強を教えたりし交流はうまく出来ていた。第2子は母親が保育園に連れて行かないために2週に1回通園する程度であった。台所、6畳、3畳の家はゴミ屋敷みたいで、いろいろなものがいっぱいあって畳が見えない状況だった。衣類の山があって、洗濯前か、洗濯後かがわからなく、布団を洗濯物上に引いている様子であった。

そうしている中で、こりやいかんと思って、母推（母子保健推進員）さんを導入したんですね。2人態勢で母推を入れて。園の方とも相談して。園では迎えのバスとかはない園なんですね。で

もこういう状況だったら、子どもも親も心配と言うこと、子ども自身が本来の食事とかも取れていないだろうから、私たちも気になると園がいってくれて。園の先生の出勤時にそちら（ケース宅の近く）側を通って迎えに行くと言うことを言ってくれました。その場所まで母推さんが連れて行くという段取りの調整を立てて、母推さんも1人だったら、毎朝ってなつたら厳しいので2人態勢でして、何時に家に行って、一応ご飯を食べているかを確認して、で準備して連れて行くところまで。

子どもたちの食事についても心配があったので、第2子が保育園に通園できる条件を作っていました。毎朝の通園までの準備をして保育園に送り出すことについては地域の母子保健推進員さんに協力をお願いし、保育園までの送りについては近くを通勤で通る保育士さんの自家用車に同乗させてもらった。2人の母子保健推進員さんに交代で朝8時30分にケース宅に訪問していただき、第2子の着替えなど登園準備をしてもらい、保育士さんとの待ち合わせ場所まで連れて行ってもらった。母親が8時30分に起きていなくドアをノックしても出てこないこともあったが、2～3週間後には母子保健推進員が来たときには起きているようになった。第2子の迎えは母親が歩いて行っていた。

最初はすごく嫌がってた。これが下の子のためになるんだよって。下の子が行ったらあなたも休めるでしょうって。あなたも今休めていないことが病状がとても悪くなっているので、あなたの休養のためにも入れようってことで、ようやくオッケーにして、面接を保健師同伴で別の日程を取って、お互い顔合わせした後に導入という形になってます。その母推さんがとてもよくしてくれて、おうちで作ったからと言っておやつとかをさ、一緒に持つて。偉いよね。・・・ほんとに、この人たちの心を開くような関わりをしてくれました。

母親の精神科受診は同伴するなどし、週に1回程度受診していた。薬は8種類出されていて服薬しているかどうかはっきりしなかった。

母親の実母などが薬を飲まなくとも良いと言っていると言ったけれど、今飲まないとダメなんだよって、まず飲んで、1週間、様子を見ようよとかね、言ったら「あ、ちょっとなんか」、すぐそんな効果ってでるものではないのに、「なんかちょっと楽になった」とかね、いうから、じゃあもう絶対、なんかいわれても飲むようにしようねっていうのを何回か、繰り返していく中で、内服をちゃんとするようになっていきました。これも半年くらいかかるってますよ。3歩進んだら2歩くらい下がってしまったので。

保健師の言うことは「はあ、はあ、はあ」と、頭には入っていないと思うが一応聞く。何回か言う中で、やっと飲み込んでいくという方で「私、記憶が悪いので、忘れました」と言うのは再三あった。だから、メモを取って、「じゃ、ここに書いて置こうね」と言って、ノートを作って、コミュニケーションの手段に使っていた。ノートへの記述は促されて母親が書いた。

この時期は、保健師が中心で保育園、小学校の担任、家庭児童相談員、生活保護の担当、母親が受診している医療機関、母子保健推進員、の総動員で支援をしていた。

母子保健推進員さんが第2子を保育園に通園させるために朝支援していたのは2ヶ月くらいであった。

その後は母親が自分で保育園に連れて行くことができた。

ヘルパーを入れるのも母親がすごく嫌がって、絶対に人は入れない。掃除を名目にしないで、子どものために食事をちゃんと食べさせたいよねと母親に聞くと、母親が「作りたい」と、良いフライパンもあるし「卵焼きくらいはできるようになりたい」と言ったので、「じゃあ、食事を教えてもらおうよ」、作り置きできるものを作ろうなどと何らかの理由をつけてやっと障害福祉課のヘルパーを週1回1時間から入れた。一品作ったら終わりみたいだったが、母親が食材を買って今日はスープを作りたいとか言うようになった。そのうち、母親が「自分は片付けが下手くそだから、どういうふうに片付けて良いかもわからな」い」と言い出して、ヘルパーと一緒に片付けもするようになった。部屋が片付いて畳が見えてきた。ビデオテープを片付ける箱を作り、第2子がビデオを見終わったらここに片付けるというしつけもできるようになった。ヘルパーが入って4ヶ月後には母親はお菓子を作れるようになった。

いろいろなもののペースがうまいこといったのもあるんですけど、病院の受診もうまいこといって、〇〇（第2子）も保育園に行けて、生保が取れて、ヘルパーも入って、人と会うことができて、いろいろなスタンスがうまいこといったんだけれども、（母親が）「ケーキは作れてうれしかったけど、ケーキはなくても生きていけるけど野菜はないと生きれないもんね」と笑ってくれたのがすごいね、「そうだよね」って。

感想：ケースにかかわっているそれぞれが、自分の業務を少しづつ広げて支援し、さらに地域のボランティアの協力を得て、子どもたちの食事、住まいを整えることができるようになった。2人の母子保健推進員の協力を得ることで、1人の負担が大きくならないように工夫し継続性のある支援が展開できていると感じた。

（小笠）